

## 鹿島臨海工業地帯の競争力強化に向けた将来ビジョン

～ 地域とともに脱炭素に向けた持続可能な産業を創り、日本を支える  
強靱なスマートコンビナート「KASHIMA」を目指して ～

令和8年(2026年)4月

## 目次

### I. はじめに

#### 1. 鹿島臨海工業地帯の競争力強化に向けた将来ビジョン策定の目的

### II. 鹿島臨海工業地帯を取り巻く課題

#### 1. 脱炭素社会の進展

#### 2. コンビナートの経年劣化

#### 3. コンビナートの働き手の減少

#### 4. グローバル競争激化や内需の縮小・外需の不確実性への懸念

#### 5. DXに関する取組の進展

### III. 鹿島臨海工業地帯の強み、弱み、課題等

#### 1. 鹿島臨海工業地帯の全体像

#### 2. 鹿島臨海工業地帯の強み、弱み

### IV. 将来ビジョンのこれまでの進捗

### V. 鹿島臨海工業地帯の目指すべき方向性

#### 1. 鹿島臨海工業地帯の将来像

#### 2. 今後の取組の全体像

#### 3. 各取組の詳細

##### (1)カーボンニュートラルを見据えたGX産業の創出

##### (2)DX・スマート化の推進

##### (3)生産基盤の向上・競争力の高い生産体制づくりの推進

### VI. 将来ビジョンの実現に向けて

#### 1. 実現に向けた施策

##### (1)施策体系

##### (2)各施策の内容

#### 2. 推進体制

【参考】鹿島臨海工業地帯競争力強化会議及び同検討会会議開催概要

【参考】リンク集

## I. はじめに

### 1. 鹿島臨海工業地帯の競争力強化に向けた将来ビジョン策定の目的

鹿島臨海工業地帯は、昭和 36 年（1961 年）に策定された「鹿島臨海工業地帯造成計画（マスタープラン）」に基づき、鹿島灘沿岸の広大な土地と霞ヶ浦、北浦の豊かな水源を活かし、工業用地の造成、掘込港湾である鹿島港、道路、鉄道、工業用水道等の関連インフラの整備が計画的に進められてきた。

これらの整備進展に伴い、石油精製、石油化学、鉄鋼の基礎素材産業を中心に、191 社、196 工場（令和 7 年（2025 年）12 月末現在）が操業する国内有数の一大産業集積拠点として発展し、製造品出荷額等は 3 兆 2,041 億円（経済構造実態調査（2023 年））で茨城県全体の約 2 割を占める。また、令和 6 年度（2024 年度）における地元市の財政力指数は、神栖市が県内 2 位、鹿嶋市が県内 4 位であり、当工業地帯は地元市の財政にも大きく寄与している。

しかしながら、基礎素材産業においてはグローバル競争が激化し、国内においても事業拠点の再編・集約化が進んでおり、地域間競争も激化している。こうした状況を踏まえ、当工業地帯が、本県経済はもとより、我が国経済を支える産業拠点として発展を続けるためには、より一層の競争力強化を図っていく必要があるとの課題認識の下、平成 27 年度（2015 年度）に立地企業、有識者、国、県、地元市等で構成する「鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議」を設置し、企業と行政等関係者が連携して取り組むべき指針となる「鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン」（以下「競争力強化プラン」という。）を策定した。

競争力強化プラン策定後も、基礎素材産業における国際競争の激化や国内各社の事業拠点再編・集約化が進展するなど、事業環境は大変厳しい状況にある中で、AI・IoT・ドローン等の技術の進展により、コンビナートの保安や生産のあり方も変革を迫られつつある。

こうした環境の中で、引き続き、鹿島臨海工業地帯が本県経済の牽引役として、また、地域の雇用の場としての役割を果たしていくためには、立地企業に対するより良い事業環境の整備やコンビナートのスマート化による高経年設備の維持・管理コストの低減など、更なる競争力の強化に取り組んでいく必要がある。

このため、競争力強化プランの推進期間の終期（令和 2 年度）にあたり、令和 2 年（2020 年）5 月に有識者、立地企業、県、地元市等から構成される鹿島臨海工業地帯競争力強化会議及びその下部組織である鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議を設置し、競争力強化プランの評価や今後の取組内容等について議論を重ねた。そして、新たな指針となる「鹿島臨海工業地帯の競争力強化に向けた将来ビジョン」（以下「将来ビジョン」という。）を令和 3 年 3 月に策定し、鹿島臨海工業地帯の目指すべき方向性や短期的・中長期的に取り組むべき施策等を取りまとめた。なお、策定 5 年経過後の令和 8 年 3 月に、直近の取り巻く課題等の実情を踏まえて見直しを加えている。

## II. 鹿島臨海工業地帯を取り巻く課題

将来ビジョン策定以降から現在までを中心に、鹿島臨海工業地帯を取り巻く状況を整理する。

### 1. 脱炭素社会の進展

令和2年(2020年)以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みであるパリ協定(平成27年(2015年)12月採択、平成28(2016年)11月発効)では、今世紀後半のカーボンニュートラルの実現が目標とされており、令和3年(2021年)4月時点で125か国・1地域が2050年までのカーボンニュートラル実現を表明した。我が国では、令和2年(2020年)10月の第203回国会における菅内閣総理大臣(当時)の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」という目標設定を行うとともに、令和3年(2021年)4月には、2030年度に温室効果ガスを平成25年(2013年)度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくことを表明した。これを受けて、経済産業省では、関係省庁と連携し、令和2年(2020年)12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定、また、令和3年(2021年)6月に「2050年のカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を改訂、その中では、燃料アンモニアの導入、合成燃料や合成メタンなどの技術開発や、CCUSやカーボンリサイクルのためのバリューチェーン構築に向けた取組課題の整理など、脱炭素社会の実現に向けた個別分野での様々な検討を行っていくこととしている。さらに、「第7次エネルギー基本計画」(令和7年(2025年)2月18日閣議決定)では、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を国際的に遜色ない価格で確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況であり、2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行する点や、2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠であり、S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいくこと、等が謳われている。そのほか、次期NDC達成に向け、エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に、脱炭素化が難しい分野において水素等、CCUSの活用や、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行等の対策・施策が記載されている「地球温暖化対策計画」(令和7年(2025年)2月18日閣議決定)の策定もなされている。このように、戦略、計画、個別分野の取組方針、具体的な技術開発支援まで様々な側面から日本社会や経済の脱炭素化に向けての取組が進められている。

### 2. コンビナートの経年劣化

前述の通り、鹿島臨海工業地帯は、昭和36年(1961年)に策定された「鹿島臨海工業地帯造成計画(マスタープラン)」に基づき形成されており歴史は古い。これまで国内有数の一大産業集積拠点として発展してきた一方で、施設・設備の経年劣化の進展が課題となっている。

### 3. コンビナートの働き手の減少

茨城県常住人口調査による各年1月1日現在の鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）の人口は、令和2年（2020年）の269,474人から令和7年（2025年）の257,218人へと、この5年間で約1万2千人減少している。また、同期間の生産年齢人口は、154,710人から146,424人へと減少しているのに対し、老年人口は79,035人から80,282人と増加している。特に生産年齢人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後令和27年（2045年）まで一貫して減少することが見込まれており、地域の働き手の不足が懸念されている。現に近年、採用活動を行っても人が集まりづらいという声があがっている。

### 4. グローバル競争激化や内需の縮小・外需の不確実性への懸念

コンビナートでは日々、グローバル競争激化や内需の縮小・外需の不確実性への懸念が生じていることから、これまで以上に生産性の更なる向上や製品の高付加価値化に取り組む必要がある。

### 5. DXに関する取組の進展

経済産業省では、産業界のDX推進に向けて、「デジタルガバナンス・コード」（DXの推進に向けて企業や経営者が実施すべき事項を取りまとめた文書。情報処理促進法に基づく形で2020年11月に策定し、2022年9月に改訂（現在は「デジタルガバナンス・コード2.0」））に沿った様々な施策を展開している。

上場企業にはDX銘柄を設け、中堅・中小企業には「デジタルガバナンス・コード」実践の手引きやDX支援ガイドンスを設け、DXの取組に関する各種支援を行っている。

また、各種検討会・審議会の開催や、DX白書などDXに関するレポート及び報告書も多数取りまとめている等、DXに関する取組も着実に進められている。

### Ⅲ. 鹿島臨海工業地帯の強み、弱み、課題等

#### 1. 鹿島臨海工業地帯の全体像

##### ◆ 鹿島臨海工業地帯の概要



##### ◆ 特徴

- 世界の素材産業をリードするトップ企業をはじめとする多様な産業集積
- 鉄鋼や石油化学など素材産業約**190社**が立地
- 東京都心から80km圏内、広大な土地、強固な地盤
- 計画先行型コンビナート（合理的なレイアウト）

##### 先進的な共同化体制（石油化学コンビナート）

工業ガス	ティーエムエアー
電気・蒸気	鹿島北共同発電・鹿島南共同発電
排水処理	県営深芝処理場
共通管理	鹿島共同施設（配管架台、緑地管理、環境等）

#### 2. 鹿島臨海工業地帯の強み、弱み

##### 強み

###### 【コンビナートとしての基盤】

- ・ 計画的に整備されたコンビナート
- ・ 主要企業主導による成長・発展、企業間の強い結びつき
- ・ 国内における主力工場が立地

###### 【特徴あるコンビナート】

- ・ 国内有数の製鉄所、全国1位の配合飼料生産量
- ・ 石油精製と石油化学の連携強化
- ・ 立地企業によるドローン等最新技術を活用した設備保安等の活発な取組
- ・ 国内屈指の多様な電源立地地域
- ・ 鹿島港の洋上風力拠点化や天然ガスパイプラインの延長

###### 【立地優位性等】

- ・ 国内最大の需要地である首都圏に位置
- ・ 高速道路・鉄道・港湾の概成

###### 【首都直下地震等のバックアップ】

- ・ 首都圏に対するエネルギー、食糧、基礎素材等の供給地点

- ・港湾、高速道路、空港等、首都圏の生産活動や物流のバックアップが可能なインフラ

#### 【需要】

- ・穀物・飼料における安定した国内需要

#### 【技術革新】

- ・AI・IoT・ドローン等の技術進展
- ・国のデジタル化推進の方針

#### 【インフラ整備】

- ・首都圏中央連絡自動車道（圏央道）及び東関東自動車道（東関道）の整備による交通アクセス向上

### 弱み、課題

#### 【産業規模】

- ・相対的な産業規模が他のコンビナート地区に比べて小規模

#### 【設備老朽化・ユーティリティコスト】

- ・生産施設・設備の高経年化
- ・ユーティリティコストの負担大

#### 【港湾機能】

- ・航路水深及び静穏度の確保、防波堤の整備

#### 【連携力】

- ・つくば等の研究機関との連携希薄
- ・立地企業と異業種企業等との連携希薄

#### 【産業集積】

- ・石油化学関連企業等の川下企業、港湾関連（運輸・倉庫）企業等の集積不足

#### 【人材育成】

- ・少子高齢化が進展する中、安定操業に向けた技術継承

#### 【生活環境】

- ・公共交通機関、医療、教育等の生活環境に対する不安
- ・地域の人口減少及び少子高齢化の進展

#### 【社会情勢の変化】

- ・世界的な脱炭素化の流れの加速及び我が国における 2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロ化の目標

- ・中国におけるコンビナート関連産業の設備増強の鈍化

#### 【事業環境の変化】

- ・世界的な脱炭素化の流れ及び我が国における 2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロ化の目標への対応

- ・働き方改革等を踏まえた定修の変革の要請

- ・ 内需（国内及び地域内）の縮小、外需の不確実性
- ・ 原油（原材料）価格変動（需要及び為替変動）
- ・ グローバル競争の激化（石油化学産業における汎用品の価格競争、鉄鋼業における需給ギャップ拡大）
- ・ 北米のシェール革命
- ・ 地域間競争（企業誘致、他コンビナートにおける先進化の動き）

#### IV. 将来ビジョンのこれまでの進捗

取組	施策	効果・成果等									
1 競争力の高い生産体制づくりの推進	1 先進的な高付加価値製品の製造拠点への転換	■立地企業へ個別ヒアリングを実施し、各企業の事例について主に競争力強化推進会議で共有（10事例）を行った。									
	2 設備の生産性向上										
	3 低炭素・脱炭素化の推進										
2 スマート保安の推進	4 設備メンテナンスの効率化	■施策の主な取組状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">施策</th> <th style="width: 50%;">効果・成果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 危険個所内での非防爆携帯型電子機器利用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業地帯の第2類危険個所で、一定の条件を満たせば非防爆携帯型電子機器を使用可能にする「非防爆携帯型電子機器使用に係るガイドライン（茨城版）」を策定。</li> <li>DX・スマート保安導入促進に向けて、立地企業とDX・スマート保安のソリューションを持った企業とのマッチング支援会を実施。</li> <li>ドローン、スマートデバイスについての導入手順、関連する法令等を整理した「スマート保安導入ガイドブック」を作成。</li> <li>スマート保安推進の課題となる規制の緩和に向けた検討と調整を実施。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>② 今後の定期修理に向けた検討</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 画像解析、診断技術の導入検討</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策	効果・成果等	① 危険個所内での非防爆携帯型電子機器利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業地帯の第2類危険個所で、一定の条件を満たせば非防爆携帯型電子機器を使用可能にする「非防爆携帯型電子機器使用に係るガイドライン（茨城版）」を策定。</li> <li>DX・スマート保安導入促進に向けて、立地企業とDX・スマート保安のソリューションを持った企業とのマッチング支援会を実施。</li> <li>ドローン、スマートデバイスについての導入手順、関連する法令等を整理した「スマート保安導入ガイドブック」を作成。</li> <li>スマート保安推進の課題となる規制の緩和に向けた検討と調整を実施。</li> </ul>	② 今後の定期修理に向けた検討		③ 画像解析、診断技術の導入検討		
	施策		効果・成果等								
	① 危険個所内での非防爆携帯型電子機器利用		<ul style="list-style-type: none"> <li>工業地帯の第2類危険個所で、一定の条件を満たせば非防爆携帯型電子機器を使用可能にする「非防爆携帯型電子機器使用に係るガイドライン（茨城版）」を策定。</li> <li>DX・スマート保安導入促進に向けて、立地企業とDX・スマート保安のソリューションを持った企業とのマッチング支援会を実施。</li> <li>ドローン、スマートデバイスについての導入手順、関連する法令等を整理した「スマート保安導入ガイドブック」を作成。</li> <li>スマート保安推進の課題となる規制の緩和に向けた検討と調整を実施。</li> </ul>								
② 今後の定期修理に向けた検討											
③ 画像解析、診断技術の導入検討											
5 新たなテクノロジーの導入											
	6 スマート保安人材の育成	■モニタリング指標について <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">指標</th> <th style="width: 20%;">基準</th> <th style="width: 20%;">現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-① スマート機器の導入企業数 【うち、防爆エリア内での非防爆機器の導入企業数】</td> <td>19社 【0社】 (R2年)</td> <td>52社 【12社】 (R7年)</td> </tr> <tr> <td>2-② ドローンの導入企業数</td> <td>6社 (R2年)</td> <td>16社 (R7年)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準	現状	2-① スマート機器の導入企業数 【うち、防爆エリア内での非防爆機器の導入企業数】	19社 【0社】 (R2年)	52社 【12社】 (R7年)	2-② ドローンの導入企業数	6社 (R2年)	16社 (R7年)
指標	基準	現状									
2-① スマート機器の導入企業数 【うち、防爆エリア内での非防爆機器の導入企業数】	19社 【0社】 (R2年)	52社 【12社】 (R7年)									
2-② ドローンの導入企業数	6社 (R2年)	16社 (R7年)									

3	新産業の創出	7	水素社会に向けた取組	<p>■脱炭素経営に関する理解を深め、県内の産業振興を図ることを目的にシンポジウムを開催し、水素等の脱炭素に係る国の政策動向や、企業の脱炭素経営への取組事例などを紹介した。また、水素等の利活用を普及啓発するため、環境啓発イベントにて燃料電池車（FCV）を展示した。</p> <p>■R5.3 鹿島港港湾脱炭素化推進計画の作成・公表</p> <p>■R5.3 いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会の下に、アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググループの設置 第1回 R5.6 第2回 R5.11 第3回 R6.2 第4回 R6.11 第5回 R7.2</p> <p>■R5.11～</p> <p>CN 産業拠点創出に向けた FS 補助金の交付</p> <p>→新エネルギー導入やサプライチェーン構築又は低炭素・脱炭素化を促進する FS を支援することで本県のカーボンニュートラルの推進に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.11 鹿島地区水素事業実施可能性調査（鹿島南共同発電(株) 川崎重工業(株) ENEOS(株)）</li> <li>・R6.6 常陸那珂を起点とした北関東広域アンモニア／水素サプライチェーン整備に関する調査（(株)JERA 日本製鉄(株) AGC(株) 鹿島南共同発電(株) 東京電力エナジーパートナー(株)）</li> <li>・R6.12 鹿島地区水素事業実施可能性調査（鹿島南共同発電(株) 川崎重工業(株) ENEOS(株)）</li> <li>・R6.12 鹿島コンビナート CCUS 実現に向けた CO2 回収・送出設備に関する実行可能性調査（三菱ケミカル(株) 茨城事業所）</li> <li>・R7.9 鹿島地区水素事業実施可能性調査（鹿島南共同発電(株) 川崎重工業(株)）</li> <li>・R8.1 鹿島コンビナート CCUS 実現に向けたメタノール由来プロピレン製造に関する実行可能性調査（三菱ケミカル(株)）</li> </ul> <p>■洋上風力発電の基地港湾としての整備 【国】R6.10 整備完了（鹿嶋市）</p> <p>■R4.12 「鹿嶋市洋上風力発電事業推進ビジョン」策定</p> <p>■R5.2 第11回「鹿島港洋上風力発電推進協議会」実施</p> <p>■R6.3.17 「鹿嶋市・神栖市洋上風力発電セミナー」：230人参加</p> <p>■R7.2.15 「鹿島港洋上風力発電セミナー」（国土交通省主催）：200人参加</p> <p>■情報発信：風力発電ワークショップ、動画、広報誌、出前講座によるPR</p>
		8	洋上風力発電関連産業の創出	
4	生産基盤の向上	9	工業用水の料金低減	<p>■3年に1度の料金見直しをR6年度に実施し、R7～9年度に適用する料金の検討を行った。その結果、鹿島第1・2期工業用水道事業において料金を2円値下げ（20円→18円）し、鹿島第3期工業用水道事業においては据え置きとした。</p>

<p>10 下水処理の料金 低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■R6 年度決算状況を報告。(R7.9 幹事会、R7.11 総会)</li> <li>■引き続き、運営コストの低減を図り、補助金・企業債を活用して改築資金を確保し、企業負担の低減を図る。</li> <li>■R6 年度は、電気料金の高騰に対し、国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、企業負担の低減を図った。</li> <li>■引き続き連絡協議会を通じ、本事業の運営状況等を説明させていただき、適切な料金の設定について協議を行っていく。</li> <li>■ストックマネジメント計画に基づき、効率的に改築事業を推進する。</li> <li>■事業実施にあたっては引き続き、国庫補助金や企業債を活用し、企業負担の抑制を図る。</li> <li>■設備の改築、更新にあたっては国庫補助金、企業債等を最大限活用し、企業負担の抑制を図った。</li> <li>■将来的な処理場の再構築にあたっての事業スキーム検討を引き続き実施している。</li> </ul>
<p>11 電気料金の低減 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■下記の通り国への要望実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーコスト低廉化について</li> <li>・鹿島臨海工業地帯の競争力強化及び強靱化について</li> </ul> </li> </ul>
<p>12 規制緩和等の検 討及び要望の定 期的な確認</p>	<p>(県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■R6.11 立地企業(鹿工連)への規制・制度に関するアンケートを実施 (鹿嶋市)</li> <li>■R3.3 鹿嶋市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例を廃止し、鹿嶋市工場立地法地域準則条例を制定※緩和率変更なし</li> <li>■敷地面積に対する緑地面積率 20%以上 → 5%以上 に緩和</li> <li>■敷地面積に対する環境施設面積率 25%以上 → 10%以上 に緩和 (環境施設には緑地を含む)</li> <li>■R2 年末に、県で対応可能な全ての行政手続について、電子化完了。国の法令等の改正により電子化が可能となった業務は、順次対応。</li> <li>■R3 年5月に、立会人型電子契約を都道府県で初めて導入。</li> <li>■R5 年7月から、これまで知事印を押印し、紙で交付していた許可証等について、電子メールでの交付を推進。(電子交付の場合)</li> </ul>

		<p>合手数料を減額（郵送料等の実費相当額分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■国の法令等の改正により申請等の電子化が可能となった業務については、順次対応を進めていく。</li> <li>■電子申請や電子契約の導入により、一連の行政手続が全てデジタルで完結できることとなり、業務のデジタル化の一層の推進に繋がった。</li> <li>■電子交付により、受領までの時間が短縮できるほか、県の窓口へ赴く必要がなくなるなど、県民サービスの向上に繋がった。（神栖市）</li> <li>■R7.4 工場立地法地域準則条例における緑地面積率等の緩和を行った。 緑地面積率 10%以上→5%以上 環境施設面積率 15%以上→10%以上</li> <li>■イベント・講座等の申込を中心に手続きのオンライン化を行い、利用件数も増加している。 今後も、業務改善を進めつつ、市民の利便性向上に繋がる様、各種手続きのオンライン化に取り組む。</li> <li>■「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の44手続を含む、90の手続きについてオンライン化</li> <li>■国が運営するマイナポータルを活用し、マイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始。</li> </ul>
	<p>13 産業集積の促進と優遇制度の充実</p>	<p>①不動産取得税の課税免除の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■令和6年3月末までであった制度の適用期限について令和5年度に検討を行い、令和9年3月末まで3年間延長。</li> <li>■【R7年度（10月末時点）】 (1) 適用実法人数：19法人 (2) 免除税額：107,147千円</li> </ul> <p>②地域未来投資促進法に基づく税制特例等の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■企業誘致活動時などに本工業地帯への立地に関心のある企業に対し、本促進法による税制の優遇制度等についてPRを行い、積極的な周知を図っているところ。</li> <li>■本促進法の改正に係る状況を注視しつつ、引き続き本促進法に係る課税の特例措置等により、企業の設備投資等を促進していく。</li> <li>■本促進法に基づく地域経済牽引事業について、平成30年度～令和4年度までの5年間の承認実績は3社であった。</li> </ul> <p>③固定資産税の課税免除の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■R3.3 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例による免除措置が期間終了</li> </ul>

■茨城産業再生特区の指定件数（37 条）鹿嶋市：25 件  
 神栖市：131 件  
 （鹿嶋市）

■R6.1 産活条例の一部改正により対象期間を 5 年間延長（対象要件，免除期間等の見直し）

■市から指定を受けた事業者が、区域内において取得した、家屋・償却資産及びその敷地（土地）に係る固定資産税について、事業の用に供した翌年度から 3 年度分が免除（R1.1.2～R6.1.1 までに土地を取得したものは、免除期間 5 年間）  
 制度利用事業者数：3 事業者  
 （神栖市）

■R4.3 産活条例の一部改正により対象期間を 3 年間延長（H16 から継続実施）

④新規立地企業への工業用水料金減免措置の継続

■減免措置継続中（H16/4～R9/3）  
 ※R6.3 に、措置期間を 3 か年延長した。

■適用企業（累計）20 社  
 ■R9 年 3 月 31 日まで継続する。

⑤地方拠点強化税制の継続

■地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定状況  
 鹿島臨海工業地帯における認定実績はなし（県内では 50 件認定）※R7.10.1 時点

⑥立地企業の関連産業の誘致の推進、鹿島臨海工業地帯の事業環境を評価する企業の誘致の推進

■引き合いのある企業と交渉を継続している。また、遊休地情報については、アンケートや電話、対面でのヒアリングを行い、情報収集・蓄積を行っている。

■工業用地の分譲実績  
 令和 3 年度：1 社（0.1ha）  
 令和 4 年度：2 社（7.4ha）  
 令和 5 年度：2 社（10.0ha）

■令和 6 年度は、長期貸付中であつた工業用地について、リース期間満了に伴い、貸付先企業から買い取りの意思表示があり、当該用地を同社に売却することができた（1 社、23.0ha）。

<p>14 社員教育の共同実施</p>	<p>■R7年度 以下講習会を保対協等の協議会における年間計画に基づき実施</p> <p>3月：安全実技体験セミナー</p> <p>5月：腐食のしくみとその対策(実験実習) 仲介</p> <p>7月：内部監査員養成講座 (IS014001)</p> <p>8月：安全実技体験セミナー</p> <p>9月：副防災管理者研修会</p> <p>10月～12月：救命講習会</p> <p>10月：腐食のしくみとその対策(実験実習) 仲介</p> <p>10月：内部監査員養成講座 (IS09001)</p> <p>11月：鹿島安信塾体感教育</p> <p>11月：第三級陸上特殊無線技士講習会</p> <p>11月：プラント防食保全のための塗装技術研修 仲介</p> <p>12月：安全実技体験セミナー</p>
<p>15 企業の担い手となる人材育成の推進</p>	<p>【デュアルシステムの継続実施】</p> <p>■デュアルシステム実施 (R7.10月～R8.1月、R8.2月成果発表会の予定) 【波崎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業化学・情報科2年 (39名)</li> <li>5日間 (16事業所、37名参加)</li> <li>10日間 (1事業所、2名参加)</li> </ul> <p>■地元企業と連携し、生徒の就業意欲の育成や就職のミスマッチ等の解消につながっている。(R6参加生徒：5名が協力企業に就職) 【波崎】</p> <p>【チャレンジ・プロジェクト】</p> <p>■地元企業等との交流 【神栖】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神栖市内保育園の保育士2名が来校 (R7.10.9、生徒6名参加)</li> </ul> <p>■地元企業説明会等 (R7.6.10：全学年、R7.12.19：1年) 【波崎柳川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業担当者が来校し、生徒が企業の説明を聞き質疑応答を行う。(8社参加)</li> <li>・企業研究として、地元企業から講師を招聘し、1年生を対象に実施 (1社)</li> </ul>

		<p>■IBARAKI ドリーム・パスへの積極的な参加【神栖】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：自作おもちゃを用いた幼児とのコミュニケーション（3年生1名・2年生1名）</li> <li>・結果：最終選考で敗退</li> <li>・現在の取り組み：生徒主体の試作品づくり等の活動継続</li> <li>・協力体制：市役所・保育園など地域関係者への協力依頼</li> </ul> <p>■ボランティア活動【神栖】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワーロード花苗植栽ボランティア（R7.5.31、生徒会を中心に16名参加）</li> <li>・市敬老会（R7.9.15、祭り参加者の誘導ボランティアとして生徒11名参加）</li> <li>・神栖福祉まつり（R7.11.23、パラスポーツ体験の受付及び補助として生徒会等14名参加）</li> <li>・エフエムかしま「かみす放送局」収録（生徒会が参加、事前打合せなどで放送テーマなどを選定。）</li> </ul>
	<p>16 労働力確保への取組</p>	<p>■いばらき就職支援センターにおいて、求職者への相談対応を行っているほか、大卒等向け就職面接会を継続して開催している。</p> <p>■面接会の開催結果(R6年度)は以下の通り 参加企業：534社 参加学生：375名</p> <p>■若者に対し、高校～大学～就職まで継続的に県内企業の魅力や就職情報を発信するとともに、企業側の採用力・情報発信力の強化を図ることで、UIJターン・地元定着を促進している。</p> <p>■県内外の大学等と連携して県内企業の魅力を広く発信し、学生の県内就職の促進と県内企業の人材確保を支援 (R6年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生キャリア講座 開催校12校(14回) 参加生徒数1,835名</li> <li>・経営者随行型オープンカンパニープログラム 受入実施企業数19社 受入学生数60名</li> <li>・企業の採用力強化セミナー(2回連続講座+フォローアップ) 参加70社</li> </ul> <p>■茨城県外国人材支援センターにおいて、外国人材と県内企業との就職マッチングや県内企業の外国人材受入れ環境整備等に取り組んでいる。</p> <p>■県内企業向け外国人雇用セミナーの参加企業数：1,866社 (内訳) R3：288社、R4：334社、R5：490社、R6：454社、R7：300社（8月末時点）</p> <p>■常陸鹿嶋地区雇用対策協議会での高校生向け企業紹介冊子の作成・配布、オンラインによる就職面接会、業界研究会の開催の検討</p>

5	物流機能の強化	17 鹿島港の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国への要望3回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島港振興協会中央要望</li> <li>・茨城県港湾協会中央要望</li> <li>・国の施策及び予算に関する提案・要望</li> </ul> </li> <li>■引き続き国や地元市と連携して取り組む</li> </ul>
		18 航路（コンテナ航路等）の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>■R7実績 企業訪問79件（R7.10.31現在）</li> <li>■地元市や関係機関等と連携した効果的なポートセールスに取り組み、新規航路の開設や定期航路の拡充を図る。</li> </ul>
		19 工業地帯周辺道路等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国道51号 <ul style="list-style-type: none"> <li>【潮来バイパス】事業着手：H17 事業進捗率：94%（用地99%） [R7.3末時点]</li> <li>【新神宮橋】事業着手：H26 事業進捗率：54% [R7.3末時点]</li> <li>・早期完成に向けて、地元期成同盟会等と連携しながら、必要な予算の確保について、国に強く働きかけていく</li> <li>・鹿島港や東関東自動車道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能強化や地域産業の発展を期待</li> </ul> </li> <li>■県道 奥野谷知手線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺企業や交通管理者である警察との協議を行い、渋滞対策として道路拡幅を検討するための調査を実施</li> <li>・南共発西交差点の右折レーンを2車線化し、右折車による直進車への影響が減少</li> <li>・知手交差点の左折レーンを2車線化し、渋滞長が半分に減少</li> </ul> </li> </ul>
		20 高速道路の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東関東自動車道水戸線（潮来IC～銚田IC） <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.12令和7～8年度の全線開通を目指すと公表。</li> <li>・R6.12全線開通は令和8年度の見通しと公表。</li> <li>・国及びネクスコ東日本において、令和8年度の全線開通に向けて整備中。</li> </ul> </li> <li>■（仮称）鹿行南部道路 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.1国、県、ネクスコ東日本、関係市により構成される（仮称）鹿行南部道路検討委員会設置。</li> <li>・R6.6（仮称）鹿行南部道路の基本方針策定。</li> <li>・R6.9鹿嶋市、神栖市、潮来市等により構成される東関東自動車道鹿嶋神栖線（仮称）鹿行南部道路建設促進期成同盟会設立。</li> <li>・国において、（仮称）鹿行南部道路の計画の具体化に向けて検討中。</li> </ul> </li> </ul>
		21 鹿島臨海鉄道の	<ul style="list-style-type: none"> <li>■これまでの取組に記載した内容について、継続して取り組んでいる。</li> </ul>

	有効活用	<p>■貨物駅の機能を向上させるため、荷捌施設等の需要を把握し、施設の設置を検討する。</p>
6 住みよいまちづくりの推進	22 医療体制の強化	<p>■神栖済生会病院では R7 年度～R11 年度を計画期間とする「経営改善計画」を作成。</p> <p>■神栖済生会病院新病院の早期整備に向け、引き続き、病院や神栖市などと連携し、各種助言や経費の支援等を行う。</p> <p>■ICTを活用した遠隔医療ネットワークによる病院間連携促進のため、県北・県央中心の連携促進会議を予定（R8/2～3を予定）。 県北・県央の医療機関の連携実績等について、鹿行地域も含めた県内の医療機関に周知を図り、病院間連携を促進する。</p> <p>■遠隔医療ネットワークシステム導入医療機関に対し、連携状況調査を実施予定（年度内を予定）。</p> <p>■遠隔医療ネットワークシステムの活用により、院内外において、脳疾患や心疾患などの救急患者の画像に関する送受信が行われ、早期の適切な治療や円滑な転院搬送などに寄与</p>
	23 教育機関の充実	<p>■生徒の多様な進路ニーズに応じた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学進学率アッププロジェクト事業」における1年生対象の大学進学講演会、生徒の学力データ分析会（教員向け）の開催及びAIドリル(classi)の活用【3校】</li> <li>・外部業者と連携した進路別ガイダンスの実施【3校】</li> <li>・進路希望別大学、専門学校、企業の見学会【3校】 (波崎) 2年生が東洋大、文教大、麗澤大、千葉工大などを見学 (R7.6.4) (波崎柳川) 全学年で千葉科学大、流通経済大、常磐大などを見学 (R7.6.19)</li> <li>・都内予備校講師による夏季学習会（1～3年希望者対象、国数英、2日間）【神栖】</li> <li>・公務員養成講座（月1回外部講師、週1回教員による講義）【神栖】</li> <li>・TGG（TOKYO GLOBAL GATEWAY）での体験型英語学習【神栖】（R7.9.10）</li> <li>・「地域における教員養成事業」【波崎柳川】（R7.7.15） 大学教授による講演会に神栖高校生徒1名も参加</li> </ul> <p>■包括連携協定の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学年対象キャリア育成支援金（各校10名）、第3学年対象人材育成支援金（各校5名）の活用【3校】</li> <li>・神栖市内高校合同業界研究会【3校】（2月予定） R6年度は、波崎179名、波崎柳川123名、神栖107名参加</li> <li>・姉妹都市（ユーリカ市）オンライン交流会【3校】（2月予定） R6年度実施なし、R7年度は実施予定</li> </ul>

		<p>R5年度は、ユーリカ・神栖市・神栖・波崎・波崎柳川高生、神栖市中学生の計50名程度参加 神栖市のPR、学校生活等を互いに紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はさき漁業協働組合所属技能実習生との交流会【波崎】(R7.5.22) 神栖市からの依頼でインドネシア人技能実習生と生徒15人が茶道体験などで交流</li> <li>・スペインサッカーチームとの交流会【波崎】(R7.7.18) 神栖市からの依頼で選手・スタッフ約30名と生徒が書道や弓道体験などで交流</li> </ul>
24	安全・安心なまちづくりの推進	<p>(鹿嶋市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■R1.5 鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針の策定 ※R5 中間見直し</li> <li>■R1,2 民間保育施設等の整備に係る経費補助</li> <li>■保育士の業務負担軽減に資するほか、多様な保育ニーズに対応するための事業経費補助</li> <li>■R2年度～R6年度4月1日時点待機児童ゼロを達成</li> <li>■R1年 小規模保育事業所1園開設 R2年 家庭的保育事業所1園開設、小規模保育事業所1園開設 R3年 認可保育所1園開設</li> <li>■将来的な保育需要等を勘案し、公立施設再編方針の見直しを進めるとともに、民間施設と連携を図り保育の受け皿の確保に努めた。</li> </ul> <p>(神栖市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内保育施設：35園 R5 保育所1施設の開設後、新規開設予定無し</li> </ul>
25	活力あるまちづくりの推進	<p>(鹿嶋市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■R4.8 移住定住促進調査事業</li> <li>■R4.3 鹿嶋市まち・ひと・しごと創成総合戦略（R4年度版）にて観光事業の振興による交流人口の増加を目標設定</li> <li>■R4.5 鹿嶋市移住・定住促進連絡会開設</li> <li>■移住相談窓口を開設</li> <li>■民間活力を生かすネットワーク化に着手</li> </ul> <p>【R6年度】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>■働き方改革優良認定事業所数（R6.11月末）：6事業所</li> <li>■人口の社会増数（R6.1月～11月末）：13人/年</li> <li>■鹿嶋の祭り年間参加者数：554千人</li> <li>■アントラーズとの連携事業数：4事業</li> <li>■鹿島神宮平日歩行者数：3,632人（R6.3）</li> <li>■広域連携観光事業数：3事業</li> <li>【R7年度】</li> <li>■働き方改革優良認定事業所数（R7.10月末）：7事業所</li> <li>■人口の社会増数（R7.1月～10月末）：人/年</li> <li>■鹿嶋の祭り年間参加者数：53千人</li> <li>■アントラーズとの連携事業数：4事業（DMO、ホームタウン協議会、クラファン、鹿嶋まつりパブリックビューイング）</li> <li>■鹿島神宮平日歩行者数：2,217人（R7.3）</li> <li>■広域連携観光事業数：3事業（DMO、東国水郷、ウルトラマラソン） （神栖市）</li> <li>■まちのにぎわいづくり事業で、息栖神社周辺・神之池緑地の整備、波崎東部地域活性化基本計画の内容検討</li> <li>■子育て・移住定住ポータルサイト及び魅力情報発信ポータルサイト等により市内外への情報発信</li> <li>■地域の魅力を発信する拠点機能を持つ息栖神社周辺地域振興拠点施設（息栖にぎわいテラス）の建設工事が完了し、令和7年10月にオープンし、交流人口が増加した。</li> <li>■息栖にぎわいテラス 令和4年度基本設計・令和5年度実施設計・令和6年度工事開始・令和7年度工事完了</li> <li>■魅力情報発信ポータルサイトの令和7年度の4-10月の平均閲覧数は10月末時点で14,256/月（昨年度6,207/月）と、昨年度より約130%増加した。</li> </ul>
--	--	---

## V. 鹿島臨海工業地帯の目指すべき方向性

### 1. 鹿島臨海工業地帯の将来像

#### ～ 地域とともに脱炭素に向けた持続可能な産業を 創り、日本を支える強靱なスマートコンビナート 「KASHIMA」を目指して ～

カーボンニュートラルを見据えたGX産業への取組、DX・スマート化の取組を通じて、基礎素材産業を中心とした多様な産業集積拠点、エネルギー・食糧・基礎素材等の供給拠点として国際競争力を高めると同時に、地域とともに発展し、将来にわたって我が国を支える強いKASHIMAの構築

鹿島臨海工業地帯は、鉄鋼、石油精製・石油化学のみならず、食糧・飼料、木材、物流等の多様な産業が集積しているという特徴を有する。また、火力・太陽光・風力・バイオマス等の多くの発電所が稼働しており、首都圏のエネルギー供給拠点となっている。更に、天然ガスパイプラインの整備や鹿島港港湾区域内における洋上風力発電の建設計画、鹿島港外港埠頭地区の基地港湾指定など、将来的には水素や再生可能エネルギー等に関連した産業の拠点となることも期待されている。

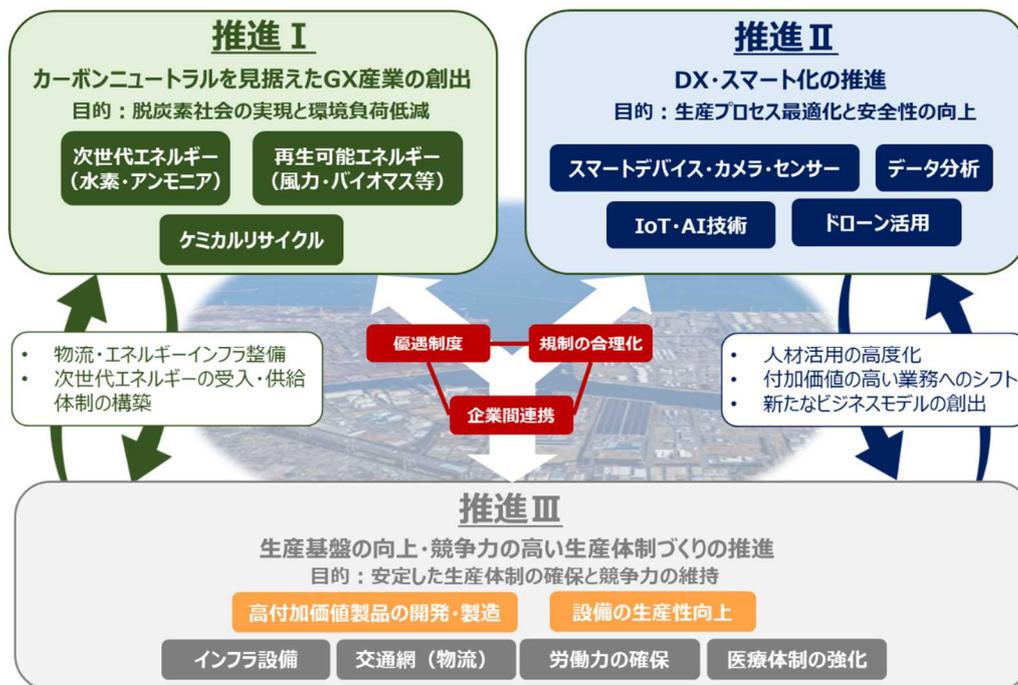
当工業地帯は、産業集積拠点としての優れた事業環境に加え、エネルギーや食糧、基礎素材等の供給拠点として我が国の強靱化を図る上で高い潜在力を有している。

こうした利点を活かし、官民が一体となって取り組む体制のもと、地域による体系的な支援を基礎に、高い生産性や高付加価値化、新たなテクノロジーを活用したDX・スマート保安や脱炭素化への適合が実現されたスマートコンビナート「KASHIMA」を構築する。これにより、国際競争力を高め、地域とともに発展し、将来にわたって我が国を支える持続可能な産業集積拠点としての更なる発展を目指す。

### 2. 今後の取組の全体像

鹿島臨海工業地帯を取り巻く状況や競争力強化プランの進捗状況のほか、有識者、立地企業、県、地元市等から構成される鹿島臨海工業地帯競争力強化会議及びその下部組織である鹿島臨海工業地帯競争力強化推進会議での議論を踏まえ、将来ビジョンにおいては、『地域とともに脱炭素に向けた持続可能な産業を創り、日本を支える強靱なスマートコンビナート「KASHIMA」を目指して』を掲げ、今後の取組を進めていくこととする。

具体的には、今後の鹿島臨海工業地帯の成長を牽引する取組として、「カーボンニュートラルを見据えたGX産業の創出」「DX・スマート化の推進」を2本柱として強力に推進するとともに、「生産基盤の向上・競争力の高い生産体制づくりの推進」も含め各推進事項が互いに補完し合いながら取り組んでいく。



### 3. 各取組の詳細

#### (1) カーボンニュートラルを見据えたGX産業の創出

世界的な脱炭素化の流れが加速する中、我が国においても2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを実現する方針が掲げられており、こうした動きはコンビナートにおける事業活動にも多大な影響を及ぼすことが想定される。コンビナートにおいては、単なる脱炭素化への対応にとどまらず、産業構造の転換を伴うGXの実現に向けた取組を推進していく必要がある。

鹿島臨海工業地帯は、水素・アンモニアの活用による次世代エネルギーサプライチェーンの構築に向けた取組のほか、洋上風力発電の導入に関連した製造・保守・運搬等の関連産業の集積が期待される地域である。また、その他の次世代エネルギー産業の創出に加え、プラスチック資源循環を進めるケミカルリサイクルやバイオマス等を活用したグリーンケミカルの実用化、さらには鉄鋼・ガラス等の素材産業における脱炭素化と循環型生産システムへの転換など、多様な分野で新たな産業創出の可能性を有している。加えて、CO<sub>2</sub>の分離・回収技術を活用し、化学品や燃料等への転換を図るカーボンリサイクルの実装についても、既存産業との連携によって産業化のポテンシャルを有している。

また、本県においては、すでに大洗町に試験炉である「高温工学試験研究炉（HTTR）」が設置され、水素製造技術を確立するための研究開発が進められており、HTTRによる水素製造の成功は、将来的に茨城県が水素供給に大きな優位性を持つ可能性があると期待されている。

このように鹿島臨海工業地帯は、カーボンニュートラルの実現に向けた幅広い取組を展開し得る潜在力を有していることから、事業環境の変化を新産業創出の好機と捉え、産学官が連携した戦略的な検討と実行を進めることが重要である。

#### (2) DX・スマート化の推進

将来ビジョン策定以降、茨城県では、コンビナート施設・設備の高経年化、設備点検や維持管理に従事する労働力不足や高齢化の進展、定修期間の長期化等が課題認識のもと、これらを解決する手段として、スマート保安導入の促進となる取組を実施してきた。一例として、「非防爆携帯型電子機器使用に係るガイドライン」策定により、鹿島臨海工業地帯の事業所内における第2類危険箇所において一定の条件の下、非防爆携帯型電子機器の使用を可能とした。

今後更に、社会情勢の変化に伴い企業間の競争環境が激化していくことが予想され、引き続きスマート保安の導入促進に取組むとともに、業務効率化やコスト削減、人材不足解消のために業務のデジタル化の推進、企業のビジネスモデルの変革を進めるために、幅広いDXの取組が必要である。

行政はこうした企業の取組を後押しするため、DXに関するソリューションを扱う企業と立地企業との交流を促進するとともに、DX推進検討会を発足し、各企業のDX導入事例

の横展開などを実施し、より官民連携した取組支援が求められる。

### **(3) 生産基盤の向上・競争力の高い生産体制づくりの推進**

企業において、競争力の高い生産体制づくり、高い付加価値を生み出す取組を引き続き進めていくために、行政では、企業の生産活動に欠かせない、安定したインフラ設備、労働力確保、医療体制の強化等について取り組んでいく。

#### **【生産基盤の向上】**

##### **①適切な工業用水の維持管理・適切な下水処理の維持管理**

＜適切な工業用水料金の設定、適切な下水処理の維持管理＞

適切な料金設定により、老朽施設の改築・更新の費用を確保し、安定した水の供給及び、下水処理の対応を継続実施していく。

##### **②鹿島港の機能強化・高速道路の整備等**

＜各種防波堤・公共埠頭の整備促進＞

防波堤整備や北公共埠頭の早期整備の促進を図る。

＜東関東自動車道水戸線の未開通区間の整備促進、(仮称)鹿行南部道路の計画の早期具体化＞

東関東自動車道水戸線(潮来IC～鉾田IC)の全線開通に向けて、国等に協力していく。また、(仮称)鹿行南部道路の計画の具体化に向けて、国の調査等に協力していくとともに、地元関係市による期成同盟会と連携を図りながら、国に強く働きかけていく。

##### **③労働力の確保への取組・企業の担い手となる人材育成の推進**

＜いばらき就職支援センターの活用＞

求職者に対するキャリアカウンセリング、就職相談、職業紹介、合同就職面接会を通じた求職者と企業のマッチングを図る。

＜企業による校内実習の見学、助言等の実施＞

企業による学校内での実習の参観及び実習への指導・助言を行う。

##### **④医療体制の強化**

＜神栖済生会病院新病院の早期整備＞

R6年度に方針決定し、新病院整備に向け、最優先に病院の経営改善に取り組む。これにより、段階的な新病院整備を出来るだけ早期に実施し、地域の中核病院として、二次救急医療の地域内充足を図るとともに、労働災害、職業性疾患への対応や災害時における医療の提供を行う。

### **【競争力の高い生産体制づくりの推進】**

#### **①先進的な高付加価値製品の製造拠点への転換**

- ・既存の設備の機能向上・強化や R&D 機関との連携、関連産業の集積により、更なる高付加価値製品の開発・製造を推進する。

#### **②設備の生産性向上**

- ・高効率化設備への更新や老朽化プラントの撤去等によって設備の生産性向上や最適化を推進する。

#### **③低炭素・脱炭素化の推進**

- ・2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロ化に向けて、生産活動における低炭素化・脱炭素化を推進する。

## VI. 将来ビジョンの実現に向けて

### 1. 実現に向けた施策

#### (1) 施策体系

将来ビジョンの実現に向けた施策は、前述V. で整理した取組と対応する形で以下の施策を設定する。これらの施策は将来ビジョン改訂前の施策の継続や再編をベースとしスリム化を図るとともに、1. カーボンニュートラルを見据えたGX産業の創出および2. DX・スマート化の推進の施策の中身をより具体的にして新たに設定している。

#### 【改訂前】

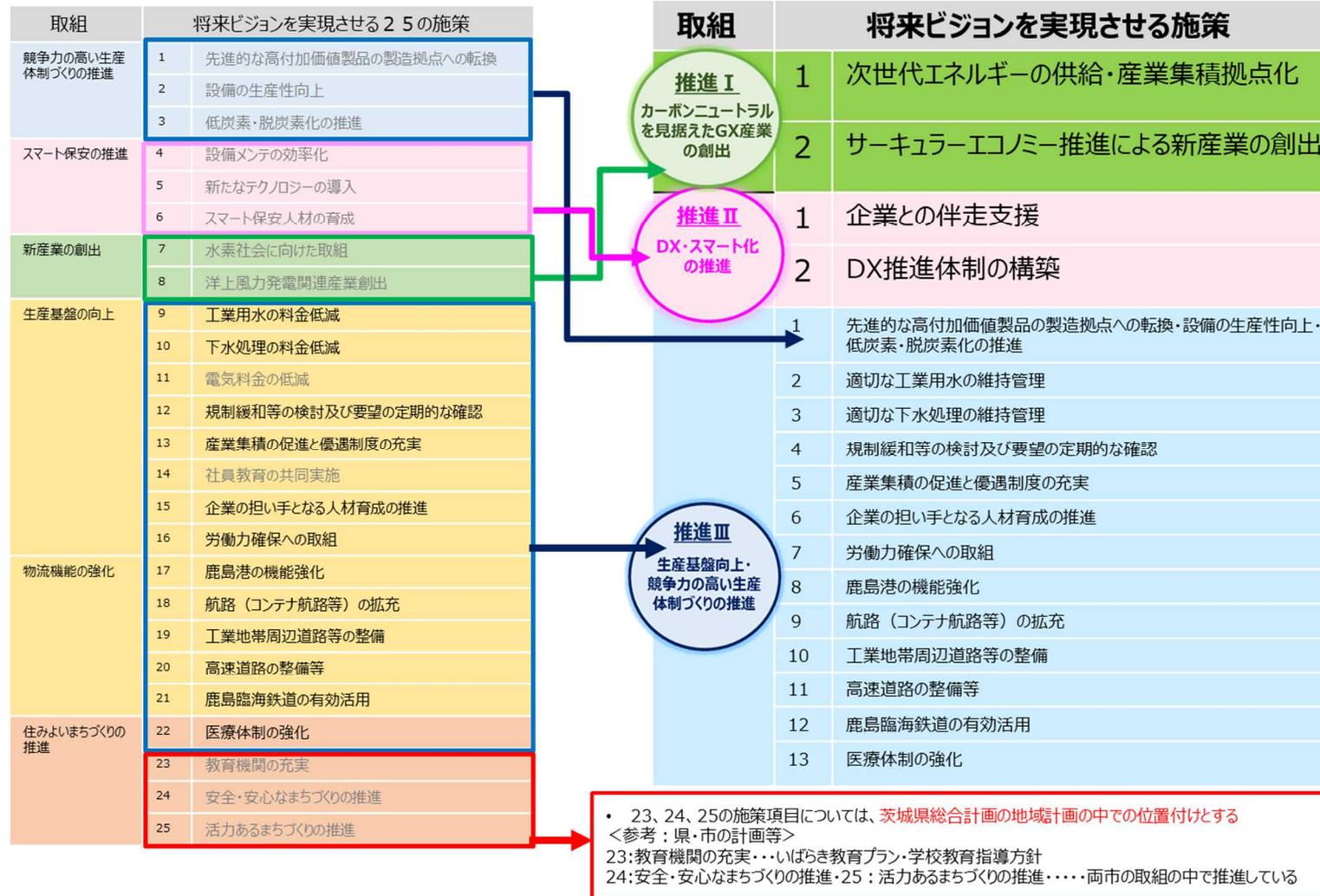
取組	施策	改訂後将来ビジョンとの関係
1 競争力の高い生産体制づくりの推進	1 先進的な高付加価値製品の製造拠点への転換	継続・再編
	2 設備の生産性向上	継続・再編
	3 低炭素・脱炭素化の推進	継続・再編
2 スマート保安の推進	4 設備メンテナンスの効率化	継続・再編
	5 新たなテクノロジーの導入	継続・再編
	6 スマート保安人材の育成	継続・再編
3 新産業の創出	7 水素社会に向けた取組	継続・再編
	8 洋上風力発電関連産業の創出	継続・再編
4 生産基盤の向上	9 工業用水の料金低減	継続・再編
	10 下水処理の料金低減	継続・再編
	11 電気料金の低減等	削除
	12 規制緩和等の検討及び要望の定期的な確認	継続・再編
	13 産業集積の促進と優遇制度の充実	継続・再編
	14 社員教育の共同実施	削除
	15 企業の担い手となる人材育成の推進	継続・再編
	16 労働力確保への取組	継続・再編
5 物流機能の強化	17 鹿島港の機能強化	継続・再編
	18 航路（コンテナ航路等）の拡充	継続・再編
	19 工業地帯周辺道路等の整備	継続・再編
	20 高速道路の整備等	継続・再編
	21 鹿島臨海鉄道の有効活用	継続・再編

取組	施策	改訂後将来ビジョンとの関係
6 住みよい まちづくりの推進	22 医療体制の強化	継続・再編
	23 教育機関の充実	削除
	24 安全・安心なまちづくりの推進	削除
	25 活力あるまちづくりの推進	削除

【改訂後】

取組	施策	改訂前の競争力強化ビジョンとの関係
1 カーボンニュートラルを見据えたGX産業の創出	1 次世代エネルギーの供給・産業集積拠点化	新規
	2 サーキュラーエコノミー推進による新産業の創出	新規
2 DX・スマート化の推進	1 企業への伴走支援	新規
	2 DX推進体制の構築	新規
3 生産基盤の向上・競争力の高い生産体制づくりの推進	1 先進的な高付加価値製品の製造拠点への転換、設備の生産性向上、低炭素・脱炭素化の推進	継続・再編
	2 適切な工業用水の維持管理	継続・再編
	3 適切な下水処理の維持管理	継続・再編
	4 規制緩和等の検討及び要望の定期的な確認	継続・再編
	5 産業集積の促進と優遇制度の充実	継続・再編
	6 企業の担い手となる人材育成の推進	継続・再編
	7 労働力確保への取組	継続・再編
	8 鹿島港の機能強化	継続・再編
	9 航路（コンテナ航路等）の拡充	継続・再編
	10 工業地帯周辺道路等の整備	継続・再編
	11 高速道路の整備等	継続・再編
	12 鹿島臨海鉄道の有効活用	継続・再編
	13 医療体制の強化	継続・再編

【改訂前と改訂後の比較】



## (2)各施策の内容

これら取組及び施策の実効性を確保するため、具体的施策及びその内容とともに、具体的施策毎の「目標」、当該施策を主体的に推進する「主体箇所」、及び主体箇所と連携して当該施策を推進する「関係機関・団体」を定める。

### 推進Ⅰ：カーボンニュートラルを見据えたGX産業の創出

#### 施策1：次世代エネルギーの供給・産業集積拠点化

##### ① 水素・アンモニアサプライチェーンの構築

具体的内容	【短中期的な取組】 ・サプライチェーン構築に向けて、実行可能性調査費補助金制度、ワーキンググループ、立地企業への勉強会等の取組を推進  【中長期的な取組】 ・鹿島港を中心に受入・貯蔵・供給インフラを整備し、関連企業の誘致や産業集積を促進する。
目標	—
主体箇所	県（地域振興課、科学技術振興課、港湾課）
関係機関・団体	—

##### ② 洋上風力発電関連産業の創出

具体的内容	・洋上風力発電設備のメンテナンスなどの事業拠点を創出する。
目標	—
主体箇所	県（地域振興課、港湾課）
関係機関・団体	鹿嶋市

##### ③ 次世代エネルギー産業の創出

具体的内容	・次世代燃料や再生可能エネルギー等の多様な技術の事業化・産業化を推進する。
目標	—
主体箇所	県（地域振興課、環境政策課）
関係機関・団体	—

#### 施策2：サーキュラーエコノミー推進による新産業の創出

##### ① ケミカルリサイクルとグリーンケミカルの推進

具体的内容	・プラスチック廃棄物の広域回収スキームの構築・拡大、地元自治体・事業者との連携による再資源化ネットワークを形成する。 ・バイオマス資源を活用した化学原料や燃料製造の事業化を目標
-------	---

	し、立地企業やバイオマス供給者間による協議を推進する。
目標	—
主体箇所	県（地域振興課、科学技術振興課、資源循環推進課）
関係機関・団体	—

### ② 鉄鋼・ガラス等素材産業の脱炭素・循環化

具体的内容	・鉄鋼やガラスをはじめとする素材産業において脱炭素と資源循環を目指す。
目標	—
主体箇所	県（地域振興課）
関係機関・団体	—

### ③ CO<sub>2</sub>の資源化・産業化の推進

具体的内容	・排出源からのCO <sub>2</sub> を効率的に回収し、原料・燃料等としての利活用や地中貯留等に向けた供給・活用体制の整備に向け地域内でのCO <sub>2</sub> 循環の仕組み構築の検討を推進する。
目標	—
主体箇所	県（地域振興課、科学技術振興課）
関係機関・団体	—

## 推進Ⅱ：DX・スマート化の推進

### 施策1：企業への伴走支援

具体的内容	①DX・スマート保安技術を扱っている企業による講演や展示会を通して、立地企業のDX・スマート保安に関心のある企業とのマッチング支援の実施 ②マッチングが実現した企業での効果検証、横展開の実施
目標	◇マッチング件数の向上 ○マッチング件数（累計） 基準値6件（R5、R6マッチング件数） 年間3件増加を想定
主体箇所	県（地域振興課）
関係機関・団体	—

### 施策2：DX推進体制の構築

具体的内容	<p>①DX推進に関する導入手法および最新情報の理解促進（DX・スマート人材の育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のDX推進に係る社員・経営層等に対して、重要性や具体的手法、最新情報に関する勉強会を実施。</li> <li>・現場社員がDX・スマート保安技術を習得できるような専門的なトレーニング・講座の開催を検討。</li> </ul> <p>②企業と行政が連携した課題・事例の共有及び課題解決に向けた検討・協議の実施。</p> <p>③規制・制度に関する提案・要望について規制部門へ確認し、取り纏めを行い検討会の中でフィードバックを実施。</p>
目標	<p>◇勉強会実施回数：1回以上/年</p> <p>◇部会設置 R7年度中</p> <p>◇検討開始 R8年度～</p>
主体箇所	県（地域振興課）、企業
関係機関・団体	県、鹿嶋市、神栖市、企業

### 推進Ⅲ：生産基盤の向上・競争力の高い生産体制づくりの推進

#### 施策1：先進的な高付加価値製品の製造拠点への転換、設備の生産性向上、低炭素・脱炭素化の推進

- ① 競争力のある高付加価値製品の開発・製造の推進、設備の生産性向上及び最適化の推進、生産活動における低炭素・脱炭素化の推進

具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の設備の機能向上・強化やR&amp;D機関との連携、関連産業の集積により、更なる高付加価値製品の開発・製造を推進する。</li> <li>・高効率化設備への更新や老朽化プラントの撤去等によって設備の生産性向上や最適化を推進する。</li> <li>・2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ化にむけて、生産活動における低炭素化・脱炭素化を推進する。</li> </ul>
目標	—
主体箇所	企業、県（地域振興課）
関係機関・団体	—

#### 施策2：適切な工業用水の維持管理

- ① 適切な工業用水道料金の設定

具体的内容	契約水量の増加や維持管理費の削減等に努め、適切な工業用水道料金を設定する。
目標	料金見直し検討：1回/3年

主体箇所	県（企業局業務課）
関係機関・団体	企業

## ② 工水濁度の低減化

具体的内容	費用対効果を見極めながら薬品（PAC）注入量を調整し、配水濁度の低減化を検討する。
目標	濁度：10度以下
主体箇所	県（企業局業務課、施設課）
関係機関・団体	企業

## 施策3:適切な下水処理の維持管理

### ① 適切な下水処理の維持管理

具体的内容	下水道の処理コストと、改築事業費のバランスを図り、適切な料金を設定する。 具体的には、決算や今後の収支見通しを分析し、料金見直しの可否について、毎年度下水道連絡協議会に報告し、料金見直しの可能性について検討する。
目標	決算状況等の報告：1回／年 料金見直し可否検討：1回／推進期間中
主体箇所	県（下水道課）
関係機関・団体	企業

### ② 国庫補助金や企業債を活用した計画的な改築事業の実施

具体的内容	下水道ストックマネジメント支援制度等により国庫補助金を活用して計画的かつ効率的に改築事業を推進するため、十分な予算措置について国へ働きかけるとともに、改築事業にあたっては、企業債を活用し、企業負担の抑制を図る。
目標	国への要望：1回程度／年 企業債活用：令和4年度から活用し、積極的に推進
主体箇所	県（下水道課）
関係機関・団体	企業

## 施策4:規制緩和等の検討及び要望の定期的な確認

### ① 企業に対する規制緩和要望の定期的な確認

具体的内容	施策のフォローアップの機会を活用し、企業に対して定期的な規
-------	-------------------------------

	制緩和要望を確認し、国への要望を含む規制緩和に向けた検討を継続的に実施する。
目標	企業への確認：1回／年
主体箇所	県（地域振興課）
関係機関・団体	県、鹿嶋市、神栖市、企業

## 施策5：産業集積の促進と優遇制度の充実

### ① 不動産取得税の課税免除の継続

具体的内容	産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置により、企業の設備投資等を促進する（対象事業の用に供する事業所等の新增設に係る家屋及びその敷地を含む一団の土地の不動産取得税を課税免除）。
目標	－
主体箇所	県（税務課）
関係機関・団体	－

### ② 地域未来投資促進法に基づく税制特例等の継続

具体的内容	地域未来投資促進法（経済産業省）に関連する課税特例措置等により、企業の設備投資等を促進する。
目標	促進区域での付加価値創出額：1,883百万円（令和10年度（2028年度）末まで）
主体箇所	県（立地整備課、立地推進課）
関係機関・団体	鹿嶋市、神栖市、企業

### ③ 固定資産税の課税免除の継続

具体的内容	ア 生産基盤の向上を目的とした、老朽化対策を含む新たな設備投資を実施しやすい環境整備を検討する。【鹿嶋市】
	イ 産活条例等により設備投資に対する支援制度を継続する。【神栖市】
目標	ア 制度利用事業者数：3事業者
	イ ー
主体箇所	ア 鹿嶋市（政策秘書課）
	イ 神栖市（企業港湾商工課）
関係機関・団体	ア ー
	イ ー

### ④ 新規立地企業への工業用水の料金減免措置の継続

具体的内容	新規立地企業への工業用水の料金減免措置により、企業誘致を促進する。
目標	—
主体箇所	県（企業局業務課）
関係機関・団体	—

⑤ 既に立地している企業の関連産業の誘致の推進、鹿島臨海工業地帯の事業環境を評価する企業の誘致の推進

具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石油化学、鉄鋼、飼料など立地企業の製品を原材料とする企業や倉庫等立地企業と関連する企業の誘致を推進する。</li> <li>・港湾、電力、工業用水、都市ガス等の充実したユーティリティをはじめとするコンビナートの優れた事業環境を評価する企業等の誘致を推進する。</li> <li>・企業遊休地等の情報収集・共有化により企業誘致を推進する。</li> </ul>
目標	工業用地の早期売却
主体箇所	県（立地整備課）
関係機関・団体	—

**施策6: 企業の担い手となる人材育成の推進**

① 企業による校内実習の見学、助言等の実施

具体的内容	企業による学校内での実習の参観及び実習への指導・助言を得ることで、デュアルシステム時や就職時における企業と学校の円滑な接続を図る。
目標	デュアルシステム運営委員会開催日を含め企業の方が参観、助言を実施する回数：1回以上/年
主体箇所	県（高校教育課）
関係機関・団体	波崎高校

② 地域課題を題材にした教育の実施

具体的内容	地域課題を題材にした探究的な学びのノウハウについて助言するなど積極的に支援する。
目標	—
主体箇所	県（高校教育課）
関係機関・団体	—

**施策7: 労働力確保への取組**

① いばらき就職支援センターの活用

具体的内容	いばらき就職支援センターにおいて、求職者に対してきめ細やかなキャリアカウンセリング、就職相談を行う他、適性に応じた職業紹介、合同就職面接会を通じて、求職者と地元の企業のマッチングを図る。
目標	就職面接会の開催：4回／年
主体箇所	県（労働政策課（いばらき就職支援センター））
関係機関・団体	－

② 労働力の確保

具体的内容	<p>（鹿嶋市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住定住も含め、合同説明会や面接の場の開催を検討する。</li> <li>・ 女性・高齢者向けの就労支援セミナー等の開催を検討する。</li> <li>・ 事業者向け支援制度の継続</li> </ul> <p>〔鹿嶋市障害者雇用奨励金〕</p> <p>特定求職者雇用開発助成金制度を活用する事業者に対し、支給期間満了後のフォローアップ制度により雇用継続の促進を図る。</p> <p>（神栖市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界研究会を開催、関係機関と連携した就職イベントを行う。</li> <li>・ 神栖市役所においていばらき就職支援センターの出張相談を開設し、就労支援のサポートを行う。</li> </ul> <p>〔神栖市障害者雇用促進奨励金〕</p> <p>特定求職者雇用開発助成金の支給期間満了後も引き続き奨励金を支給し、雇用の促進を図る。</p>
目標	<p>（鹿嶋市）</p> <p>企業合同説明会：1回／年          移住就職説明会：1回／年          各種セミナーの実施：2回／年</p> <p>（神栖市）</p> <p>面接会及び業界研究会：1回／年の開催          就職支援センターの出張相談所開設：3回／月</p>
主体箇所	鹿嶋市（商工観光課） 神栖市（企業港湾商工課）
関係機関・団体	ハローワーク常陸鹿嶋、企業、常陸鹿嶋地区雇用対策協議会、いばらき就職支援センター

## 施策8:鹿島港の機能強化

### ① 静穏度の確保に向けた南防波堤・中央防波堤の整備促進

具体的内容	南防波堤・中央防波堤の早期完成に向け整備促進を国に働きかける。
目標	国への要望：3回／年
主体箇所	県（港湾課）
関係機関・団体	国、鹿島港振興協会等

### ② 航路水深を確保するため、維持浚渫に係る企業負担の軽減及び港内への漂砂抑制対策

具体的内容	維持浚渫に係る支援制度の創設及び航路水深を確保するための港内への漂砂抑制対策を国に働きかける。
目標	国への要望：3回／年
主体箇所	県（港湾課）
関係機関・団体	国、鹿島港振興協会等

### ③ 北公共埠頭の整備促進

具体的内容	北公共埠頭水深 13m 岸壁の早期事業化に向けた検討を国に働きかける。
目標	国への要望：3回／年
主体箇所	県（港湾課）
関係機関・団体	国、鹿島港振興協会等

## 施策9:航路(コンテナ航路等)の拡充

### ① ポートセールスによる新規航路開設や定期航路の拡充

具体的内容	地元市や関連機関等と連携した積極的なポートセールスに取り組み、新規航路開設や定期航路の拡充を図る。
目標	企業訪問：100回／年 セミナーの開催：1回／年
主体箇所	県（港湾課）、鹿島港振興協会
関係機関・団体	鹿嶋市、神栖市、鹿島埠頭（株）、鹿島港湾運送（株）

## 施策10:工業地帯周辺道路等の整備

### ① 国道51号 潮来バイパスの整備促進、国道51号 新神宮橋の整備促進

具体的内容	早期完成に向けて、地元期成同盟会等と連携を図りながら、必要な予算の確保について、国に強く働きかけていく。
目標	—
主体箇所	県（道路維持課）【国直轄事業】
関係機関・団体	国、県、関係市

## ② 渋滞緩和のための道路整備

具体的内容	工業地帯周辺道路の渋滞を緩和し交通の円滑化が図られるよう、早期の効果発現が期待される交差点改良や立体化、車線数増などによる整備及び検討を行う。
目標	—
主体箇所	県（道路建設課）
関係機関・団体	国、県、関係市

## 施策11: 高速道路の整備等

### ① 東関東自動車道水戸線の未開通区間の整備促進、(仮称) 鹿行南部道路の計画の早期具体化

具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>東関東自動車道水戸線潮来 IC から鉾田 IC 間の未開通区間の全線開通に向けて、国やネクスコ東日本に協力していく。</li> <li>東関東自動車道水戸線潮来 IC 周辺と鹿島臨海工業地帯を結ぶ(仮称) 鹿行南部道路の計画の具体化に向けて、国の調査等に協力していくとともに、地元期成同盟会と連携を図りながら、国に強く働きかけていく。</li> </ul>
目標	—
主体箇所	県（道路建設課）【国・ネクスコ事業】
関係機関・団体	国、県、関係市

## 施策12: 鹿島臨海鉄道の有効活用

### ① 発送貨物、到着貨物の誘致

具体的内容	県（地域振興課）と鹿島臨海鉄道（株）は、荷主企業への輸送方法提案や鉄道未利用企業への働きかけを連携して行い、到着貨物及び発送貨物の誘致を実施する。
目標	—
主体箇所	県（地域振興課）、鹿島臨海鉄道（株）
関係機関・団体	県、関係市、鹿島臨海鉄道（株）

## 施策13:医療体制の強化

### ① 神栖済生会病院新病院の早期整備

具体的内容	<p>新病院の実施計画策定が建築資材の高騰などを理由に休止となる中で、病院では、令和6年度に優先的に実施すべき診療内容や事業コストの見直し検討を進めたが、看護師不足により、病床の稼働を一部休止せざるを得ず、入院収益が上がらない状況にあることから、新病院整備に向け、最優先に病院の経営改善に取り組むとの結論を出したところである。そのため、まずは現行179床を確実に稼働させるべく、関係者間で連携に努めるとともに、県及び市は必要な支援を行う。</p> <p>これにより、段階的な新病院整備を出来るだけ早期に実施し、地域の中核病院として、二次救急医療の地域内充足を図るとともに、労働災害、職業性疾患への対応や災害時における医療の提供を行う。</p>
目標	神栖済生会病院増床整備：第1段階235床程度、第2段階350床程度
主体箇所	県（医療政策課）、神栖市、神栖済生会病院
関係機関・団体	—

### ② ICTを活用した遠隔医療ネットワークの活用

具体的内容	限られた医療資源を有効に活用し地域医療の充実を図るため、ICTを活用し、地域の中核的な医療機関を繋ぐ遠隔医療ネットワークを利用することで、医師が少ない中でも急性期の患者に対して質の高い医療を提供し、緊急性、専門性の高い脳疾患や心疾患などに対する救急医療体制を充実・強化する。
目標	—
主体箇所	県（医療政策課）
関係機関・団体	医療機関

### ③ 医師確保に向けた取組の推進

具体的内容	<p>〔医師確保支援事業〕</p> <p>市内において、特に不足する診療科医師を新規に雇用する医療機関に対し、財政支援を行い、医師確保を図っているため、今後、医師会や医療機関等に意見聴取しながら医師数維持につながる効果的な支援について協議検討する。</p>
目標	医師確保支援事業を継続及び医師会や医療機関等からの意見聴取
主体箇所	鹿嶋市（保健センター）

関係機関・団体	医師会、医療機関
---------	----------

#### ④ 救急医療体制整備に向けた取組の推進

具体的内容	<p>〔鹿嶋市二次救急告示病院運営費補助金〕 救急医療に係る医師及び看護師等の人件費を支援することにより、市内二次救急告示病院の救急医療体制の強化を図る。</p> <p>〔鹿行南部地域3市協定事業〕 輪番制により、鹿行南部地域における休日夜間の救急患者の受入体制の確保を図る。また、輪番制病院以外に、夜間診療を行う管内の医療機関に対し支援を行うことで、夜間における救急患者の受入体制の充実を図る。</p> <p>〔鹿嶋市看護師修学資金貸与条例〕 看護師免許取得のための修学資金を貸与することで、市内の医療人材確保を図る。</p>
目標	<p>各種事業を継続しながら、医療機関や協定市等との会議開催：2回／年 奨学金募集人数：年2人程度</p>
主体箇所	鹿嶋市（保健センター）
関係機関・団体	医師会、医療機関

#### ⑤ 医師の偏在是正の強力な推進

具体的内容	市内の医療提供体制全般の底上げに資するため、救急告示病院等に対する医師確保補助金などによる医師向けのインセンティブの見直しや、診療所の誘致促進、指導医や若手医師（特に県地域枠医師）が働きたいと思える職場環境や教育研修環境の整備などへの支援等を推進する。
目標	—
主体箇所	神栖市（地域医療推進課）
関係機関・団体	県、医療機関、医師会、歯科医師会、医科大学

#### ⑥ 二次救急医療提供体制全般の底上げ

具体的内容	二次救急医療を担う各医療機関が備えるべき一定水準の医療提供体制を確保できるようにする必要がある。また、茨城県や千葉県近隣の三次救急病院からも、地域の二次救急病院での救急患者の受入強化を求められている。こうしたことから、各病院の救急医療体制整備は急務であり、各病院の事情に応じた支援を行い、二次救
-------	---

	急医療提供体制全般の底上げを図る。
目標	—
主体箇所	神栖市（地域医療推進課）
関係機関・団体	県、医療機関、医師会、歯科医師会、医科大学

#### ⑦ 医療体制の充実に向けた検討の実施

具体的内容	潮来保健所管内に設置されている鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議において、医療・福祉・行政等で、医療体制の充実に必要な協議を行う。
目標	鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議への参画：2回／年
主体箇所	鹿嶋市（保健センター）
関係機関・団体	県、関係市、消防本部、医師会、歯科医師会、薬剤師会、基幹病院等

#### ⑧ 市内医療体制の充実

具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなが創る！みんなで守る！かみすの医療」を基本理念とし、幅広い立場の方々の賛同と参画を得て、医療体制の推進を図る。</li> <li>・著しく不足している看護師や薬剤師等のコメディカルについても、市内医療機関への就労促進に向けて、医療機関や看護学校のPR活動や、働きたいと思える職場環境や教育研修環境の整備などへの支援を推進する。</li> </ul>
目標	—
主体箇所	神栖市（地域医療推進課）
関係機関・団体	県、関係市、消防本部、医療機関、医師会、歯科医師会、医科大学

## 2. 推進体制

具体的施策の進捗管理等のフォローアップや、新たな施策の追加等を審議する場として、有識者、企業、行政等で構成し、県が事務局を務める会議体「鹿島臨海工業地帯競争力強化会議」及び「鹿島臨海工業地帯競争力強化推進会議」等を設置し、下記体制のもと、会議を運営していくこととする。また、従来のスマート化推進部会に代わり、新たに「DX推進検討会」を設置し、DX・スマート保安に関する施策の検討を行っていく。

なお、将来ビジョンは、各主体による取組の進展や社会情勢の変化等を踏まえ、今後5年（令和12年度末）を目安に、改訂可否を検討していく。

鹿島臨海工業地帯競争力強化会議		
構成	委員	有識者、企業、県関係部長
	オブザーバー	地元市長、消防長、県議、企業、県関係課長
	事務局	県地域振興課
開催頻度	必要の都度	
目的	将来ビジョンの見直しの審議	
実施事項	将来ビジョンの進捗管理、見直しに関する審議	

鹿島臨海工業地帯競争力強化推進会議		
構成	委員	有識者、企業、県関係課長
	オブザーバー	地元市、消防本部、企業
	事務局	県地域振興課
開催頻度	1回程度／年（2月頃）	
目的	将来ビジョンの進捗管理等	
実施事項	将来ビジョンの進捗管理、企業や行政による取り組み紹介、規制緩和等の要望の集約	

DX推進検討会		
構成	委員	企業、地元市、県関係課
	事務局	県地域振興課
開催頻度	1回程度／年	
目的	DX・スマート保安の導入促進	
実施事項	DX・スマート保安の導入促進に係る施策の検討、各立地企業による取組・課題の共有、DX・スマート保安人材の育成	

【参考】鹿島臨海工業地帯競争力強化会議及び同推進会議開催概要

(1) 要項

① 鹿島臨海工業地帯競争力強化会議

(目的)

第1条 鹿島臨海工業地帯の競争力の強化に向けた施策等を審議するため、鹿島臨海工業地帯競争力強化会議(以下「競争力強化会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 競争力強化会議は、次に掲げる事項について、審議を行う。

- (1) 競争力強化施策に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、競争力強化会議の目的に必要な事項

(組織)

第3条 競争力強化会議は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 競争力強化会議に、座長を置く。
- 3 競争力強化会議に、オブザーバーを置くことができる。

(座長)

第4条 座長は、会務を総理する。

- 2 座長に事故等あるときは、あらかじめ座長の指名した者がその職務を代理する。

(競争力強化会議)

第5条 競争力強化会議は、座長が招集し、議長となる。

- 2 座長が必要と認めるときは、一部の委員による競争力強化会議を招集することができる。
- 3 競争力強化会議において、座長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 4 競争力強化会議の審議は、委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 座長がやむを得ないと認めるときは、書面による競争力強化会議を開催することができる。

(庶務)

第6条 競争力強化会議の庶務は、茨城県政策企画部地域振興課が行う。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、競争力強化会議の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要項は、令和2年(2020年)5月22日から施行する。

(経過措置)

2 第5条第1項の規定に関わらず、この要項の施行の日以後最初に開催される競争力強化会議は、茨城県政策企画部長が招集しまたは出席を求める。なお、やむを得ないと認めるときは、書面で開催することができる。

付 則

(施行期日)

1 この要項は、令和7年(2025年)12月12日から施行する。

## ②鹿島臨海工業地帯競争力強化推進会議

### (目的)

第1条 鹿島臨海工業地帯競争力強化会議に付議する事案の検討や令和2年度に策定した「鹿島臨海工業地帯の競争力強化に向けた将来ビジョン」(以下、「将来ビジョン」という。)の進捗等を管理するため、鹿島臨海工業地帯競争力強化推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について、協議・検討を行う。

- (1) 将来ビジョンの実現に向けた施策に関する事項
- (2) 将来ビジョンの進捗管理
- (3) 部会の新設、改廃等の検討
- (4) 前号に掲げるもののほか、推進会議の目的に必要な事項

### (組織)

第3条 推進会議は、別表に掲げる有識者、企業、団体で構成する。

- 2 推進会議に、座長を置き、委員の互選により定める。
- 3 推進会議に、事務局長を置き、座長が指名する。
- 4 推進会議に、オブザーバーを置くことができる。

### (座長)

第4条 座長は、会務を総理する。

- 2 座長に事故等あるときは、事務局長がその職務を代理する。

### (推進会議)

第5条 推進会議は、座長が招集し、議長となる。

- 2 座長が必要と認めるときは、一部の委員による推進会議を招集することができる。
- 3 推進会議において、座長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 4 座長がやむを得ないと認めるときは、書面による推進会議を開催することができる。

### (部会)

第6条 推進会議において、座長が必要と認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会の構成、運営等に関する事項は各部会において定める。

### (庶務)

第7条 推進会議の庶務は、茨城県政策企画部地域振興課が行う。

### (その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

### 付 則

#### (施行期日)

- 1 この要項は、令和5年(2023年)12月19日から施行する。

#### (経過措置)

2 第5条第1項、第6条第1項の規定に関わらず、この要項の施行の日以後最初に開催される推進会議及び部会は、茨城県政策企画部地域振興課が招集しまたは出席を求める。  
なお、やむを得ないと認めるときは、書面で開催することができる。

付 則

(施行期日)

1 この要項は、令和7年(2025年)2月3日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この要項は、令和7年(2025年)12月12日から施行する。

## (2) 委員等名簿

## ① 鹿島臨海工業地帯競争力強化会議

(委員)

区分	役職	氏名	備考
有識者	国際大学 学長	橘川 武郎	座長
	成城大学経済学部 教授	平野 創	
区分	役職		備考
企業	日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 副所長		
	鹿島石油株式会社 取締役鹿島製油所長		
	三菱ケミカル株式会社 茨城事業所長		
	信越化学工業株式会社 鹿島工場長		
	ENEOS マテリアル株式会社 鹿島工場長		
	AGC株式会社 鹿島工場長		
	株式会社JERA 鹿島火力発電所長		
	鹿島共同施設株式会社 専務取締役		
	昭和産業株式会社 鹿島工場 常務執行役員工場長		
	花王株式会社 鹿島工場長		
	DIC株式会社 鹿島工場長		
	関東グレーンターミナル株式会社 代表取締役社長		
	中国木材株式会社 鹿島事業本部 本部長		
	ケイミュー株式会社 鹿島工場長		
	ダイキン工業株式会社 鹿島製作所長		
	JFE条鋼株式会社 鹿島製造所長		
	丸全昭和運輸株式会社 鹿島支店長		
	東京電力パワーグリッド株式会社 茨城総支社長		
	東京ガス株式会社 茨城支社長		
	茨城県	政策企画部長	
立地推進部長			
産業戦略部長			
土木部長			

(オブザーバー)

区分	役職	氏名	備考
地元市等	鹿嶋市長	田口 伸一	
	神栖市長	木内 敏之	
	鹿島地方事務組合消防本部 消防長		
地元県議	茨城県議会議員	小松崎 敏紀	
	茨城県議会議員	村田 康成	
	茨城県議会議員	秋 嘉一	
区分	役職		備考
企業	株式会社日立製作所 茨城支店長		
	鹿島臨海鉄道株式会社 貨物事業部 部長		
茨城県	政策企画部 地域振興課長		
	県民生活環境部 環境政策課長		

県民生活環境部 資源循環推進課長	
防災・危機管理部 消防安全課長	
保健医療部 医療局 医療政策課長	
立地推進部 立地整備課長	
産業戦略部 技術振興局 科学技術振興課長	
土木部 道路建設課長	
土木部 道路維持課長	
土木部 港湾課長	
土木部 都市局 下水道課長	
企業局 業務課長	
教育庁 学校教育部 高校教育課長	

(事務局)

区分	役職	備考
茨城県	政策企画部 地域振興課	

② 鹿島臨海工業地帯競争力強化推進会議

(委員)

区分	所属	氏名	備考
有識者	国際大学 学長	橘川 武郎	
	成城大学経済学部 教授	平野 創	座長
企業	日本製鉄株式会社 東日本製鉄所	各企業で 委員を選任	
	鹿島石油株式会社 鹿島製油所		
	三菱ケミカル株式会社 茨城事業所		
	信越化学工業株式会社 鹿島工場		
	株式会社 ENEOS マテリアル 鹿島工場		
	AGC株式会社 鹿島工場		
	株式会社 JERA 鹿島火力発電所		
	鹿島共同施設株式会社		
	昭和産業株式会社 鹿島工場		
	花王株式会社 鹿島工場		
	DIC株式会社 鹿島工場		
	関東グレーンターミナル株式会社		
	中国木材株式会社 鹿島工場		
	ケイミュー株式会社 鹿島工場		
	ダイキン工業株式会社 鹿島製作所		
	JFE条鋼株式会社 鹿島製造所		
	丸全昭和運輸株式会社 鹿島支店		
東京電力パワーグリッド株式会社			
東京ガス株式会社 茨城支社			
茨城県	政策企画部 地域振興課長		
	県民生活環境部 環境政策課長		
	県民生活環境部 資源循環推進課長		
	防災・危機管理部 消防安全課長		

保健医療部 医療局 医療政策課長	
立地推進部 立地整備課長	
産業戦略部 技術振興局 科学技術振興課長	
土木部 道路建設課長	
土木部 道路維持課長	
土木部 港湾課長	
土木部 都市局 下水道課長	
企業局 業務課長	
教育庁 学校教育部 高校教育課長	

(オブザーバー)

区分	役職	氏名	備考
地元市等	鹿嶋市	各所属で出席者を選任	
	神栖市		
	鹿島地方事務組合消防本部		
企業	株式会社日立製作所		
	鹿島臨海鉄道株式会社		

(事務局)

区分	役職	備考
茨城県	政策企画部 地域振興課	

(3)開催結果

①鹿島臨海工業地帯競争力強化会議

回	年月日	場所	議事
第1回	令和2年 6月25日	書面開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	1. 競争力プランの進捗状況 2. 立地企業アンケートの結果 3. 鹿島臨海工業地帯競争力強化会議、検討会議の設置要項 4. 令和2年度 競争力強化に向けた取組
第2回	令和3年 2月16日	鹿島セントラルホテル 2F「鳳凰の間」	1. 最終報告書(案) 2. スマート化推進部会の取組状況
第3回	令和8年 2月2日	アートホテル鹿島セントラル 2F「鳳凰の間」	1. 将来ビジョン進捗状況、改訂の方向性について

②鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議

回	年月日	場所	議事
第1回	令和2年 6月25日	書面開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) ※第1回競争力強化会議と同時開催	第1回競争力強化会議のとおり
第2回	令和2年 9月2日	鹿島セントラルホテル 2F「鳳凰の間」	1. 第1回競争力強化会議の審議結果

			<ul style="list-style-type: none"> <li>2. これまでの取組の評価と今後の施策の方向性</li> <li>3. (仮称)スマート化推進部会の設置</li> <li>4. 先進事例調査項目</li> </ul>
第3回	令和2年 12月7日	鹿島セントラルホテル 2F「鳳凰の間」	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 政府におけるスマート保安の動向</li> <li>2. 第2回検討会議における意見要望への回答</li> <li>3. 具体的施策・取組内容等の提案</li> <li>4. 推進体制等の提案</li> </ul>
第4回	令和3年 2月3日	鹿島セントラルホテル 2F「鳳凰の間」	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. スマート化推進部会の検討状況</li> <li>2. 先進事例調査の結果</li> <li>3. 最終報告書(素案)</li> </ul>

### ③鹿島臨海工業地帯競争力強化推進会議

回	年月日	場所	議事
第1回	令和4年 11月	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 進捗、規制緩和要望の取組状況</li> <li>2. 高圧ガス法の電子申請の紹介 等</li> </ul>
第2回	令和5年 3月	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 進捗状況、立地企業アンケート結果報告</li> <li>2. ドローン活用事例調査結果の共有 等</li> </ul>
第3回	令和6年 1月22日	鹿島セントラルホテル 2F「鳳凰の間」	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 進捗状況、規制緩和要望の取組状況</li> <li>2. 茨城県 CN に関する取組の方向性について</li> <li>3. 企業、行政からの取組内容の報告 等</li> </ul>
第4回	令和7年 3月6日	鹿島セントラルホテル 2F「鳳凰の間」	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 進捗状況、規制緩和要望の取組状況</li> <li>2. 将来ビジョン改訂の方向性について</li> <li>3. 茨城県 CN に関する取組の方向性について</li> </ul>
第5回	令和8年 1月22日	アートホテル鹿島セントラル 2F「鳳凰の間」	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 将来ビジョン進捗状況、改訂の方向性について</li> <li>2. 茨城県 CN に関する取組の方向性について 等</li> </ul>

## 【参考】リンク集

経済産業省 資源・エネルギー統計等

[https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum\\_and\\_lpgas/oil\\_general/](https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/oil_general/)

石油化学工業協会 統計資料

<https://www.jpca.or.jp/statistics/index.html>

ゴムタイムス 国産ナフサ価格の推移

[https://www.gomutimes.co.jp/?page\\_id=77309](https://www.gomutimes.co.jp/?page_id=77309)

(一社) 日本鉄鋼連盟 統計・分析

<https://www.jisf.or.jp/data/>

財務省貿易統計

<https://www.customs.go.jp/toukei/info/>

農林水産省 食料需給表

<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>

農林水産省 農業・食料関連産業の経済計算

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/keizai\\_keisan/](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/keizai_keisan/)

農林水産省 木材需給表

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai\\_zyukyu/](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai_zyukyu/)

茨城県 鹿島港湾事務所資料

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kako/index.html>

経済産業省 経済構造実態調査

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/index.html>

国土交通省 港湾取扱貨物量等の現況

<https://www.mlit.go.jp/k-toukei/genkyo.html>